

平成19年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

日時：平成19年11月15日（木）午後7時

場所：市役所庁舎 10階 第5会議室A

会議次第

1. 開会

2. 会議

(1) 平成18年度第4回障害者支援部会の会議録確認

(2) 平成18年度決算について

(3) 障害福祉計画と障害者計画について

(4) 地域自立支援協議会について

(5) その他

出席者

若林委員、畑中委員、佐々木委員、真田専門委員、伊藤専門委員、橋原専門委員

議事録

開 会

事務局

ただいまから平成19年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催させていただきます。本日の会議には阿部副部長さん、吉田委員さん、遠田委員さん、丸山委員さんの4人から欠席の連絡をいただいておりますが、構成する委員の過半数のご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しております。

早速会議に入らせていただきます。以後の進行につきましては部会長にお願いいたします。

会 議

部会長

皆さんおばんでございます。本年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会でございます。お仕事の後、お疲れのことと存じますが、よろしくご審議賜りたいと存じます。

それでは、前回の会議、平成18年度第4回の会議でございますが、議事録をご確認いただきたいと思っております。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。議事録につきましては、事前に皆様にお送りしておりますが、これに関しまして何か質問はございませんか。

ありません。

## 部会長

続きまして、議題の２番目、「平成１８年度決算について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

## 事務局

それでは、平成１８年度の障害者福祉予算にかかる決算概要についてご説明させていただきます。資料１をご覧ください。

平成１８年度の障害者福祉施策は、自立支援給付費をはじめとした障害者福祉サービスの円滑な提供に努めるため、当初予算 2,631,394 千円を計上した後、障害者自立支援法の施行に伴い 129,588 千円を補正し、最終予算額は 2,760,982 千円を計上しました。

これに対し決算額は 2,412,926,224 円となり、348,055,776 円の不用額を生じました。この不用額の主な理由でございますが、昨年 10 月の障害者自立支援法の本格施行に伴い支払事務の煩雑化解消のため、給付費の事業者への支払いがサービス提供月の 2 カ月後となったことにより、3 月利用分が 19 年度予算からの支払いとなったため、18 年度予算の支払月数が 12 カ月から 11 カ月に減少したことによる予算の減が、251,711 千円ほどありまして、そのほかにつきましては、それぞれの事業の対象者や医療費給付額等の減が主な不用額の理由となっております。

これが表の上段、決算総額の数字でございます。

表の左側が最終予算に対する決算の状況、その右側に決算額に対する国庫補助金などの特定財源(いわゆる歳入)と帯広市の一般財源の状況が記載されており、帯広市からの持ち出しが 950,105,452 円となっております。

決算額の財源構成ですが、国庫補助金が 36.59%、道補助金が 15.31%など特定財源全体で 60.62%となっており、市の一般財源は 39.38%となっております。

表の右側がそれぞれの予算科目中の主な事業の決算になってございます。

この主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

五つの予算科目に分かれています。一つ目の心身障害者福祉費につきましては、最終予算額 380,513 千円に対して、決算額 327,320,386 円となっております。主な事業としましてはホームヘルプ、ショートステイなどの「心身障害者自立支援給付に要した経費」として 171,588,690 円、「特別障害者手当等支給に要した経費」として 56,821,940 円、共同作業所や地域活動支援センター運営費補助金として 21,855,000 円、障害認定調査業務や認定審査会に要した経費として 18,979,667 円などでございます。

次に身体障害者福祉費につきましては、最終予算額 494,293 千円に対して、決算額 400,835,240 円となっております。主な事業としましては、施設入所や入浴サービス、デイサービスなどの「身体障害者自立支援給付等に要した経費」として 180,032,142 円、補装具に要した経費として 97,945,937 円、自立支援医療に要した経費として 40,558,573 円などでございます。

次に知的障害者福祉費でございますが、最終予算額 1,322,239 千円に対しまして、決算額 1,172,134,063 円となっております。主な事業としましては、施設入所などの

施設系サービス及びグループホーム、デイサービス、ホームヘルプなどの居宅系サービスを合わせた「知的障害者自立支援給付等に要した経費」として1,009,321,628円、移動支援や日中一時支援などの「地域生活支援事業に要した経費」として55,007,065円、ことばの教室に要した経費として31,340,986円などでございます。

次に精神障害者福祉費につきましては、最終予算額143,268千円に対しまして、決算額104,321,256円となっております。主な事業としましては、共同作業所や地域活動支援センターの運営補助金などに要した経費として68,050,000円、ホームヘルプなどの「精神障害者自立支援給付に要した経費」として32,067,110円などでございます。

最後の重度心身障害者医療給付費でございますが、最終予算額420,669千円に対しまして、決算額408,315,279円となっております。

以上が、平成18年度障害者福祉予算にかかる主な事業の決算内容となっております。以上でございます。

部会長

ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、何かご質問やご意見はございますか。

事務局

障害者自立支援法が始まりまして、我々もどういう伸びになるのかとか、なかなか難しいところがあったのと、説明しましたように本来12カ月分で見ていた予算が、支払いが2カ月後ということが起きてきてまして、本来12カ月分の支払いが11カ月しか支払われなかったということがありまして、不用額というところが大きな金額が出てしまいました。

部会長

いかがでございますか。

なければ、次に議題の3番目「障害福祉計画と障害者計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは事前にお配りをしておりました第1期の障害福祉計画、これは昨年も皆さま方に3回ほどご論議をいただきまとめたものと、それと今日お配りをしている障害者計画、これは本編はもっと厚いんですが、今日は概要版をお配りしていますが、その関係でちょっとお話しをさせていただきます。

これは平成20年度予算に関わる内容でございますが、平成20年度予算については皆さまも新聞等でご存じかと思いますが、今、帯広市ではちょうど予算の編成作業を行っている最中です。障害福祉課の関係では、どうしても障害者自立支援法というのが1番、私たちの仕事で基本になっておりまして、そちらの法律自体が今抜本的な見直し、あるいは法律の改正とかが国会などで論議されるという情報がありまして、その結果を見守っているという段階にあります。もし大きく法律等が変わりましたら

また予算の方もそれに伴って変わってくるのかなと思っております、随時そういう情報がありましたらいろんなところでそういうお話をさせていただきたいと思っております。

そういう中で、これからお話をいたします二つの計画づくりは平成20年度にどうしても手がけなければならない重点事項というふうに位置づけをしております。

まず、今日お配りをしました薄い概要版の帯広市障害者計画、これについて申し上げますと、これは平成12年度から平成21年度までの10カ年の計画でありまして、障害者基本法に基づく、最も基本となる計画でありまして、平成20年度から21年度まで2カ年間かけて新しい計画づくりに取り組んでいきたいと考えています。

このあともう一つの自立支援協議会というところでお話をさせていただきますが、当事者の方、各団体、関係機関での論議、その自立支援協議会の中でいろいろと論議をしていただいて、それをさらにこの障害者支援部会でご意見をお聞きをまとめていきたいというふうに、2カ年かけてこの障害者計画はまとめていきたいと考えています。

もう一つの、皆さんに18年度にご論議をいただきました障害福祉計画の方ですが、これについては出来上がったばかりなのですが、実は18、19、20年度の3カ年毎の事業なものですから、20年度には早速第2期の計画づくりに向けてまたいろいろとご論議をしていただこうと思っております。

今日、実はこれを事前にお配りをして、委員さんからご質問をいただいております、皆さんお持ちでしたら20ページ、21ページをお開きいただきたいんですが、去年いろいろ途中途中で案というのをご論議いただいていたのと、最終的にまとめるときに数字を少し整理をさせていただきました。20ページの左側のページの上から5行目あたりに書いてありますが、数値を1カ月あたりに必要な時間数、あるいは人数とか件数というふうにまとめています。皆さまにご論議をいただいたときには年間の数字を使ったりとか、項目によってばらつきがありましたので、最終案の段階では毎月の時間とか、件数というふうに整理をさせていただきました。ですから以前にご覧をいただいていたものとちよと変わってきているところがあると思いますがそういう経過がありましたのでご了承をいただきたいと思っております。

先程も申し上げましたように出来上がったばかりなのですが、また早速20年度には第2期に向けて作業ということで考えています。

これも本日お手許にお配りをしています資料の2という1枚ものの資料を見ていただきたいのですが、この二つの計画がどういう関係になるかというのを簡単に書いておりますが、左の方の障害者計画、10カ年の計画の方は第1章から第6章までの章立てをしております、これは障害者基本法という障害者福祉の1番基本となる法律に基づいて策定をするもので、障害者施策に関する1番基本的な計画となっております。その中の施策を具体的にやっていくときに、たとえば障害福祉サービスなどの必要見込量とその確保の方策、そういうものを明らかにして3カ年毎の数値目標を規定する。それが右側の四角く囲っている障害福祉計画になります。今私が持っているのが平成18年度から20年度の第1期の計画、これは障害者自立支援法に基づいて定めるものでございます。左側の10カ年の障害者計画と3年毎の実際に実施していく

計画が右側の障害福祉計画というような関係付けになっております。

先程も申し上げましたように、この二つの計画を20年度は並行してやっていくことになるのですが、障害者計画の方は2カ年をかけてやっていきますので、20年度はアンケート調査から始めまして重点項目の検討とか、そして20年度中には計画素案の検討、ここまでを部会でお願いをしたいと思います。

右側の障害福祉計画の方は、これは20年度中に計画策定まで終わらせなければなりませんので、ちょっと忙しいのですが、パブリックコメントをやったりとか、そういうことで1年間で策定したいと思っています。21年度になりましたら障害者計画はいよいよ最後の年ということで、パブリックコメントを行ったり、計画原案を審議していただき、そして最後計画策定までというような予定をしております。

特に20年度につきましては部会の方を5回程度開いていただいて、自立支援協議会でいろいろ論議していただいたのを部会に諮って、だんだんと積み上げていきたいと考えていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上でございます。

#### 部会長

ただいまの説明に関しまして何かご質問やご意見はございますか。

なければ、次に、議題の4番目「地域自立支援協議会について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

それでは議題の4番目、「地域自立支援協議会について」ご説明をさせていただきます。資料の3でございます。この協議会は障害者の地域生活を支援するために、市町村ごとに設置が求められている組織で、帯広社会福祉協議会、帯広身体障害者福祉協会、帯広養護学校など、当事者団体、サービス事業者、関係機関等にご参加をいただき、さる5月31日に発足いたしました。

会長には、手をつなぐ育成会の畑中会長様、副会長には、ぽてとハウスの真田理事長様にご就任をいただいております。資料3にありますとおり、主に地域の課題を協議していただきます「地域生活支援会議」と個別の困難事例の解決を目指す「個別支援会議」に分け、毎月1回以上の会議が開かれております。

それぞれいろいろな話題を提供していただきまして、会議をさせていただいております。2ページ目には、先月の10月25日に実際、自立支援協議会で行われた概要ということで会議次第をのせておりますが、どういうことを実際やっているかというのは、当部会の委員でもあります畑中会長様からご紹介していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

#### 委員

今、事務局の方からお話しがありましたが、「帯広市地域自立支援協議会」は5月に発足いたしまして、今のところ毎月1回、第4木曜日のお昼からということで、保健福祉センターで開催させていただいております。出席されているメンバーは障害

に関係のある方、障害者を支援されている方、医療、福祉などいろいろな部分の関係者にご参会いただきまして、前半を「地域生活支援会議」という地域で生活する部分をどのように支えていくかという話し合いをさせていただいて、後半を地域の中でいろいろな困難事例を抱えてなかなか解決策を見出せないでいる方々の具体的なケースを取り上げて、皆でどのようにこの方たちを支えていくことが一番いいのかというような知恵の出し合いをしながら、毎月開催させていただいております。

前半の方の「地域生活支援会議」では、毎月、大きな話題提供という形でいろいろな方に来ていただいております。3回目には就労支援センターだいちの片平所長ですとか、4回目はハローワークの高清水さん、5回目はイフという福祉改造車が身体障害者の方に使いやすいよう改造される会社の社長さんと、中途障害者で就労されている福島さんという方にお話しを伺ったりしながら、進めさせていただいております。

これにはどなたでも、このようなことに興味のある方は参加していただいてもよろしいので、特にこの人でなければだめだとかいうしぼりはなく、行ってみようと思われる方があれば、どなたでも参加していただいております。ご意見をいただくとか、情報を提供していただくという場になっております。

一応3月までの日程が月の第4木曜日と決まっておりますので、ぜひ行ってみたいという方は、この部会の委員さんも参加していただければと思っております。

#### 部会長

ただいまの説明に関し、何かご質問やご意見はございますか。  
毎月1回大変ですね、まして結構長い時間ですから。

#### 委員

自立支援法になって3障害が同一のサービスを受けるということになりまして、精神の方、知的の方、身体の方、皆さんがそろっていらっしゃるの、自分の部分はわかっている、他の障害のところではわからないことをいろいろ教えていただいたりできるので、大変勉強になる会議だと思っております。

#### 委員

個別支援会議の困難事例はどういうルートで持ち込まれるのですか。

#### 委員

今は、モデルケースというか、本来であれば個別に関わっている方たちが細かい部分での支援をまず検討しなければならないのだろうけど、市の方だとか、保健所だとか、それと十勝圏域の粟野さんたちのところとか、澤さんたちのところから提供いただいた事例について皆で検討しております。もちろんプライバシーがありますので、どなたかということにはわからないように頭文字とかを使いながら検討させていただいているのですが、その中でやはり見えてくる課題が、実際地域で障害者が暮らす場合のお金の管理はだれがするのだろうとか、具体的な話しなどもでき

て、抽象的な部分ばかりではなく、非常に実に具体的な話題になっていまして勉強になります。

#### 部会長

ほかにございせんか。

なければ、次に、議題の5番目、その他を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

それでは、次に障害福祉サービス事業者の「フリーダム十勝」の問題についてご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。

すでに地元紙等でご承知かと思いますが、ちょっと生い立ちを含めまして説明をさせていただきます。

「フリーダム十勝」は平成9年に発足し、平成11年12月にNPO法人として認証を受けた団体でありまして、当初は保護者の休息のために障害者児の一時預かりを行う「レスパイトサービス」事業を実施しておりましたが、平成15年から支援費制度が開始されますとともに、ディサービス事業等を手がけ、各地域の要望に応えて事業所を増やし、最終的に市内6カ所、管内6カ所、合計12カ所の事業所において障害福祉サービスを提供しております、そういう団体でございます。

今回の事件の発端というのでしょうか、本年1月に匿名の投書がありまして、利用料を不正に受給している、あるいは子どもたちへの虐待があるというような重大な内容でありましたので、道庁とともに関係市町村によります立ち入り調査等を2月から行ってまいりました。そういう調査を続けていく中で、事業所の中で行っていたサービスを自宅に帰っての居宅サービスということで請求していた事例、あるいは実際には送迎を行っていないにもかかわらず送迎加算を請求していたこと、そういった不正請求が見つかりまして、さらに書類の改ざんですとか、会議資料の隠ぺいを行ったことが悪質であるとして、北海道知事が障害福祉サービス事業者の指定を取り消す厳しい処分を行ったものであります。

帯広市からも、昭和15年度以降、障害福祉サービス事業費を支出しておりますので、帳簿書類等の検査を行いましたところ、総額1千4百万円弱の過大請求額が判明したところであります。

この後は、北海道及び関係市町村と協議のうえ、同法人に対しまして返還を求めていくことにしております。

それで皆さん1番心配なところだと思いますが、「フリーダム十勝」が来年3月31日で事業を終えなければなりませんので、その後のサービス提供がどう継続されるか、それが1番懸念されるところであります。現時点では、足寄町、本別町、音更町、そして幕別町の4事業所が、それぞれ地元のNPO法人が受け皿となりまして、残りの帯広市内6カ所と、芽室町、清水町の事業所を合わせて8カ所、保護者会の皆さんが「ていんくる」という新しいNPO法人を設立しまして、「フリーダム十勝」の施設と職員を引き継いで現在のサービスを最大限継続させるという考えで

活動を行っておられます。帯広市といたしましても、保護者の皆さまが新しい組織を立ち上げて、事業を行っていくことに協力していきたいと考えているところでございます。

なかなかこういう機会にお話しすることができませんで、ようやく今日の部会でお話しをさせていただいた次第です。説明は以上です。

#### 部会長

ただいまの説明に関し、何かご質問、ご意見はございますか。

マスコミ等でも先に耳に入りまして大変不安でしたが、「ていんくる」が申請をしてこれからやっていきますということですが、やはり福祉関係に携わっている方々はそれぞれ関心を持って、どうしてこういうことが起きるのかと調べていらっしゃる。自宅に帰ってやったことについては別にいいんですが、難しいですね、私もちょっとこういうことに関係していますから、特に思ってますけど、皆さんいかがですか。決して絵空事でなくて、実際こういうことがあって、私、帯広、十勝にはないと思っておりましたから、残念ですね。

#### 委員

ちょっといいですか。毎日のようにマスコミを賑わせております、この「フリーダム十勝」に関する事で、これから日中活動とか、移動介護の部分での事業所に対する条例みたいなものを作るという話しを聞いていますが、いつ頃までに作るのですか。

#### 事務局

できるだけ早くということでは、当然、事業者の方とかあるいは利用者の方からも求められているところなんですけど、やはり原則としては、これはできるとか、これはだめだとかいうのがあるものですから、そこを確認をしながらやっていかないと、大丈夫だと思っても後からだめということになりますと、利用者の方にもご迷惑をおかけしますので、その辺の確認作業を今、十勝保健福祉事務所に問い合わせたりしております、おそらく道庁も厚生労働省に再度確認をしてという作業をしているのかと思われ、時間がかかっておりますが、そういう返事がきましたら早々にガイドラインという形でお示ししたいと思っておりますが、そのまず原案を作ってそれを利用者と事業者の皆さんに紙の情報ということで、一度見ていただいて、ご意見をいただいて決めていきたいと考えています。

ちょっとまだそういう意味でなかなか目処が立たないところですが、できるだけ早くと思っております。

#### 部会長

ほかにございませんか。よろしいですか。

なければ、その他事務局より何か連絡事項等があれば、お願いいたします。



## 事務局

この後の開催等の予定なのですが、健康生活支援審議会、親の審議会の方は来週の木曜日、22日19時から予定されていますので、ご出席をよろしく願いいたします。それから障害者支援部会の次回の開催なのですが、今年は計画作りもありませんので、今のところは急ぎの案件が出ない限り、来年の2月頃、予算の最終段階でいろいろご意見をお伺いする会議を設けたいと思っております。また、その時にご案内をさせていただきます。以上でございます。

## 部会長

他になければ、以上をもちまして、本日の障害者支援部会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。